

2014年11月26日

青森県知事  
三村申吾 様

青森県生活協同組合連合会  
会長 平野了三

### 灯油高騰対策に関する要請

貴職におかれましては益々ご清栄にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当連合会の諸活動にご高配賜り、心より御礼申し上げます。

東北に住む私たちにとって「灯油」は欠くことができない生活必需品です。しかし青森の灯油配達価格は現在（エネ庁調査 10/27）18㍓ 1 缶 1,869 円と、高い価格水準になっています。10 年前 1 缶 1000 円程度だった配達灯油価格は、2008 年の原油暴騰で過去最高値の 2,400 円になり、ここ数年では 1,600～1,800 円という異常な高値が続いており、これから冬の需要期に向かい家計を圧迫するのは必至です。

県内灯油の 1 リットル当りの 10 月（平均）の税込価格は、2012 年 88 円、2013 年 98 円、2014 年 102 円と上昇しています。11 月になって原油価格が下がってきましたが、1 ドル 110 円を超える円安ドル高のため相殺され、高値状態が続いています。原油の高値は、ガソリン、電気、ガス料金の値上げにつながり、消費者には、生活に必要な商品の値上げとなって押し寄せ、4 月からの消費税増税による負担増もあり、家計は苦しくなっています。

国は、平成 25 年度の特別交付税の 3 月交付において、低所得者に対する灯油購入費助成など、地方団体が行う原油高騰対策に要する経費について、特別交付税措置を講じました。それを受け、東北では、岩手県・山形県内市町村で灯油購入費の助成が実施され、青森県内の一部市町村でも実施されました。これから厳冬を迎えるにあたり、被災者や経済的弱者に対しての、灯油高騰時の救済策は急務です。

生活必需品であるにも関わらず、青森県に住む私たちが毎年のように量と価格に悩まされるのは、現在の石油行政にも問題があるといえます。石油製品の適正価格と安定供給に責任を持つような、新しい石油行政を作ることを国に対し要望していくことが必要です。

私たちは、県民の生活を守るために、青森県として以下の対策を行っていただくよう要請いたします。

## 記

1. 青森県として、平成 19 年（2007 年）度に実施したような低所得者に対する灯油購入費用の助成などの施策を実施してください。
2. 灯油高騰に苦しむ、低所得者、経済的弱者のための灯油代購入補助などの効果的な支援策が行えるよう、国に働きかけるとともに、財政措置がなされた際は、市町村に対しても働きかけてください。
3. 原油価格の高騰などに便乗した値上げが行われないよう、価格の動向を調査・監視し県民に対して提供して下さい。
4. 石油製品の適正価格・安定供給に責任を持つ新しい石油行政を作ること、灯油購入支援を実現する行政施策強化を国等の関係機関に対して働きかけてください。

以上